

# パートタイマー雇入通知書

殿

令和 年 月 日

事業所 名称 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

使用者 職氏名 \_\_\_\_\_

印

あなたをパートタイマーとして採用するに当たっての労働条件は、次のとおりです。

雇用期間	1. 期間の定めなし 2. 令和 月 日から令和 年 月 日まで	
勤務場所		
仕事の内容		
始・終業時刻及び休憩時間	1. 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで (休憩時間 分) 2. イ. 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで (休憩時間 分) ロ. 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで (休憩時間 分)	
休日・勤務日	休日は 曜日 勤務日	
所定外労働等	1. 所定外労働させることが (有/無) → ( ) 2. 休日労働をさせることが (有/無) → ( )	
年次有給休暇	1. 6ヶ月間継続勤務した場合、法定どおり 2. 勤務6ヶ月以内の年次有給休暇 (有/無) → ( 月経過で 日)	
賃金	1. 基本賃金	イ. 時間給 ( 円) ロ. 日給 ( 円) ハ. 月給 ( 円) ニ. 出来高給 (基本 円, 保障給 円)
	2. 諸手当	イ. ( 手当 円) ロ. ( 手当 円)
	3. 所定外労働等に対する割増率	イ. 所定外 法定超 ( % ) 所定超 ( % ) ロ. 休日 法定 ( % ) 法定外 ( % ) ハ. 深夜 ( % )
	4. 賃金締切日及び支払日	締切日 日 支払日 日
	5. 昇給	有 (時期 金額 ) / 無
	6. 賞与	有 (時期 金額 ) / 無
	7. 退職金	有 (時期 金額 ) / 無
労働条件	1. 社会保険有・無(1日5時間の労働時間勤務とする。) 2. 雇用保険有・無(1週20時間の労働時間勤務とする。)	
その他	1. 雇用期間の途中でであっても本人の希望で何時でも退職(解約)でき、業務の都合等により会社は法令や就業規則の定めに従い解雇(解約)することがあります。 2. 雇用期間を更新することがありますが、その場合は業務上の必要があり、かつ本人の健康等につき業務に支障のない状況のときに限ります。 3. 所定勤務日は、業務の都合によりあらかじめ通知のうえ変更することがあります。 4. 雇用期間を更新する場合には、労働条件を変更することがあります。 5. その他の労働条件については就業規則を準用します。	